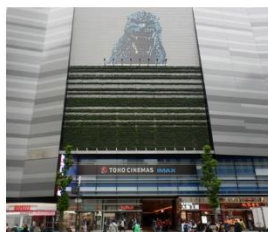




新宿区みどりの 基本計画（改定） 概要版



平成 30(2018) 年 3 月

 新宿区

1. 計画の前提

(1) 改定の目的

1) 背景

最初のみどりの基本計画の策定から約 30 年が経過し、公園で利用者の多様なニーズに対応することや、生物多様性の保全の必要性など、みどりを取り巻く状況は大きく変化しています。



公園を活かした賑わいづくり
(新宿中央公園)

●都市公園法の改正・都市緑地法の改正

公民連携など公園の再生・活性化のための手法がより具体化し、多様な主体による市民緑地の整備制度が拡充されました。また、公園の管理の方針がみどりの基本計画の記載事項に追加されました。

●新宿区都市マスタープランの改定

公園での多様で魅力的なイベントの開催や、民間活力を活用したみどりあふれる空間づくりなど「公園を活かした賑わいづくり」が追加されました。

●生物多様性国家戦略 2012－2020 と SDGs

国における「生物多様性国家戦略 2012－2020」の策定や、国連での「持続可能な開発のための目標 (SDGs)」の採択などの動きがありました。



※SDGs とは 2030 年に向けた、人間、地球、繁栄、平和及び連携のための行動計画です。

2) 目的

みどりの活用をさらに広げるとともに、これまで行ってきた緑地の保全及び緑化の推進をより実効性の高い計画とすることを目的とします。

●人々の様々なライフスタイルやライフステージへの対応

●安全で健康なまちづくりへの寄与

●文化や観光との連携

※「みどり」とは？

この計画でのみどりとは、樹木、草花などの植物だけでなく、昆虫、野鳥、小動物などの生き物、その生育に必要な土、大気、水、緑地、水辺、公園などを含めた環境を意味します。



（２）計画の位置づけ

新宿区みどりの条例第６条に基づく「みどりの保護と育成に関する計画」であるとともに、都市緑地法に基づく法定計画であり、同時に、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」の性格もあわせ持っています。

また、「新宿区まちづくり長期計画 都市マスタープラン」の個別計画として、みどりの施策を実施していくための基本となる計画です。

（３）改定の視点

視点① みどりの多面的な活用による賑わいの創出

多様化・高度化するニーズに対応するため、都市のみどりを多様な主体と連携しながら多面的に活用していくことが求められています。

→対応の方向性：新たに基本方針に位置づけ



公園でのイベント（新宿中央公園）

視点② 見える緑の創出

街を歩く人たちに快適な景観を提供するため、歩きながら目に見える緑の価値を評価する必要があります。

→対応の方向性：目標に「緑視率」を導入



見える緑（中井１丁目）

視点③ 生物多様性の展開

さまざまな自然の恵み（生態系サービス）の受け手として、生物多様性の認知度を向上させる必要があります。また、外来生物への対応も必要です。

→対応の方向性：生物多様性の理解を深める施策を充実



身近な昆虫（新宿中央公園）

視点④ 魅力ある身近な公園の確保・充実

公園や、都市開発等により設置される公園的な空間の確保に努める一方、公園のユニバーサルデザイン化や、老朽化した施設の計画的更新を進める必要があります。

→対応の方向性：公園等の確保・機能の充実



公園的な空間（矢来町の LA KAGU）

2. 基本計画

(1) 計画の理念

潤いと風格のあるみどりで賑わう持続可能な都市“新宿”をめざします。

理念の達成イメージは、「多様な美しい自然との出会い、ふれあい」「都市生活を豊かにする風格のある新宿らしいみどり」「やすらぎと活力、賑わい」です。

(2) 計画の期間

計画の当面の目標は 2027 年度までの 10 年間、将来の目標は 21 世紀後半とします。

(3) 計画の目標

①緑被率の目標（緑被率とは、上空から見た時に緑で覆われている割合です。）

現在の緑被率	当面の目標	将来の目標
17.48%	10 年間で 1%アップ	25%

②みどり率の目標（みどり率とは、緑被率に水面や公園全体を含めた割合です。）

現在のみどり率	当面の目標	将来の目標
19.94%	10 年間で 1%アップ	27%

③公園の目標

現在の公園面積	当面の目標	将来の目標
117.28ha	10 年間で 2ha の公園面積確保	約 145ha（公園等）

※公園等とは、公開空地などの公園的な空間を含んだものです。

④区民のみどりに対する実感についての目標

「新宿区区民意識調査」での指標	平成 28 年	当面の目標
・新宿区全体の緑や花が《あると感じる》区民の割合	62.4%	70%
・ご自宅周辺の緑や花が《あると感じる》区民の割合	64.6%	70%
・ご自宅周辺で生き物が《いると感じる》区民の割合	39.1%	50%

⑤緑視率の目標

現在の緑視率	当面の目標	将来の目標
18.2%	20%	25%

※緑視率

人の目から見える緑の割合です。新宿区では、歩く人の視線で撮影した写真の中に占める緑の割合として算出しています。



緑視率約 5%



緑視率約 39%

(4) 基本方針

計画の理念と目標を実現するために、次の5つの基本方針を定めます。

I 地域の貴重なみどりを守る

減少しつつあるみどりを区民・事業者と協力して守ります。



保護樹木（新宿6丁目）

II 新たなみどりを増やす

公共施設の緑化、公園の確保や人の目に見えるみどりを増やします。



公共施設緑化（せせらぎの里）

III 特色ある美しいみどりを つくる

地域にあうみどりをつくります。



花のカゴ（新宿3丁目）

IV みどりを活用する

公園等の活用をすすめ、魅力や価値を高めます。



園児の公園利用（おとめ山公園）

V みどりの啓発としくみ づくり

みどりの普及と推進のためのしくみや制度を充実します。



みどりの協定（上落合）

(5) 配置方針

みどりの配置について、次の4つの配置方針を定めます。

I みどりの骨格の形成

都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを保全・強化します。



神田川沿いのみどり（高田馬場）

II みどりの軸の形成

道路空間のみどりを広げ、都市にみどりの軸をつくります。



緑量のある街路樹（早大通り）

III みどりのモデル地区の指定

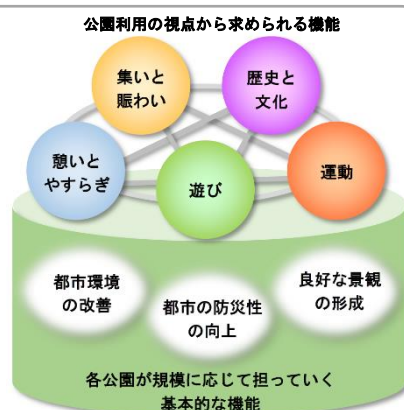
みどりのモデル地区を指定し、みどりの保護と育成をすすめます。



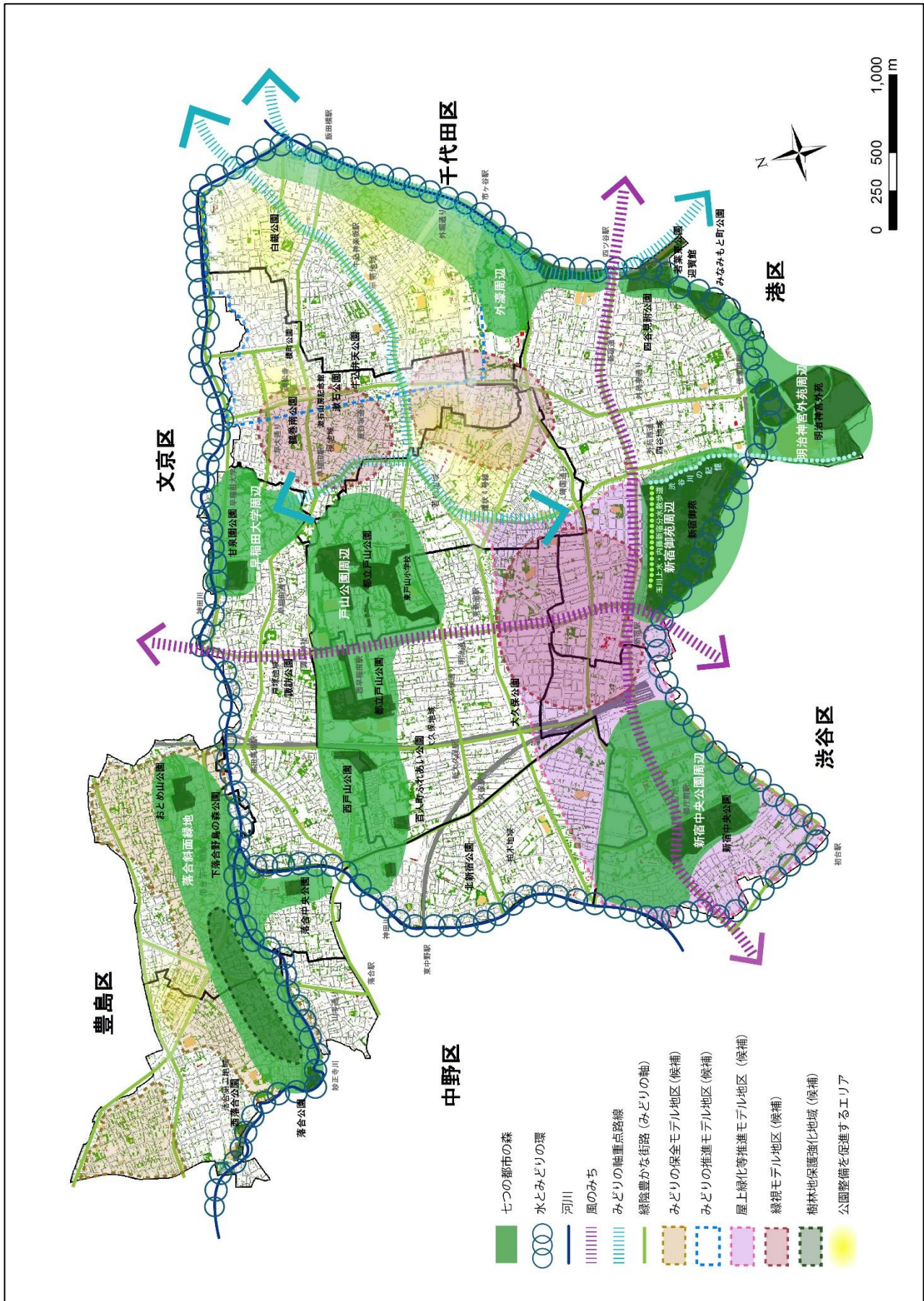
歩行空間の壁面

IV 身近な公園の 確保・充実

身近な公園を量と質の両面から充足させるため、新たな公園の確保と既存公園の機能の充実を図っていきます。

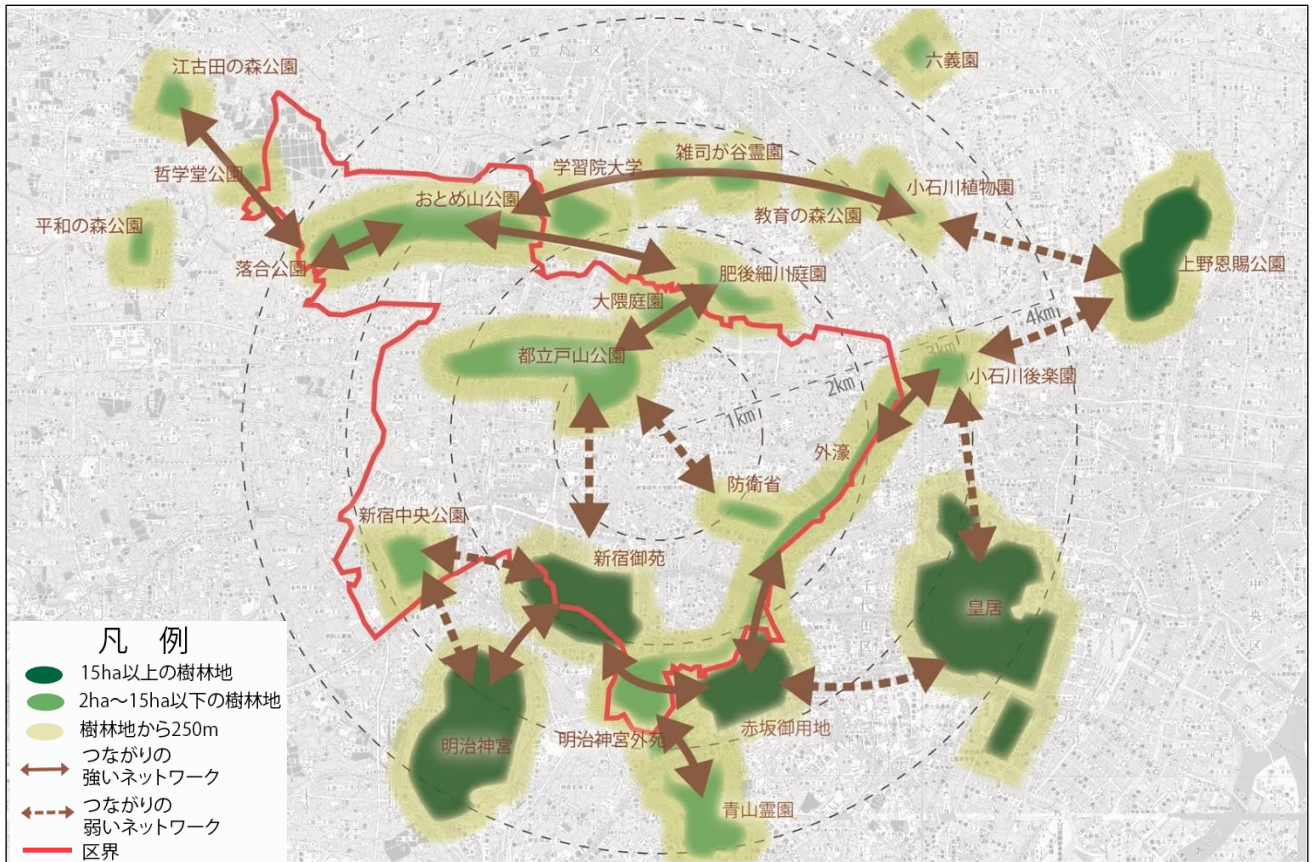


みどりの配置方針図

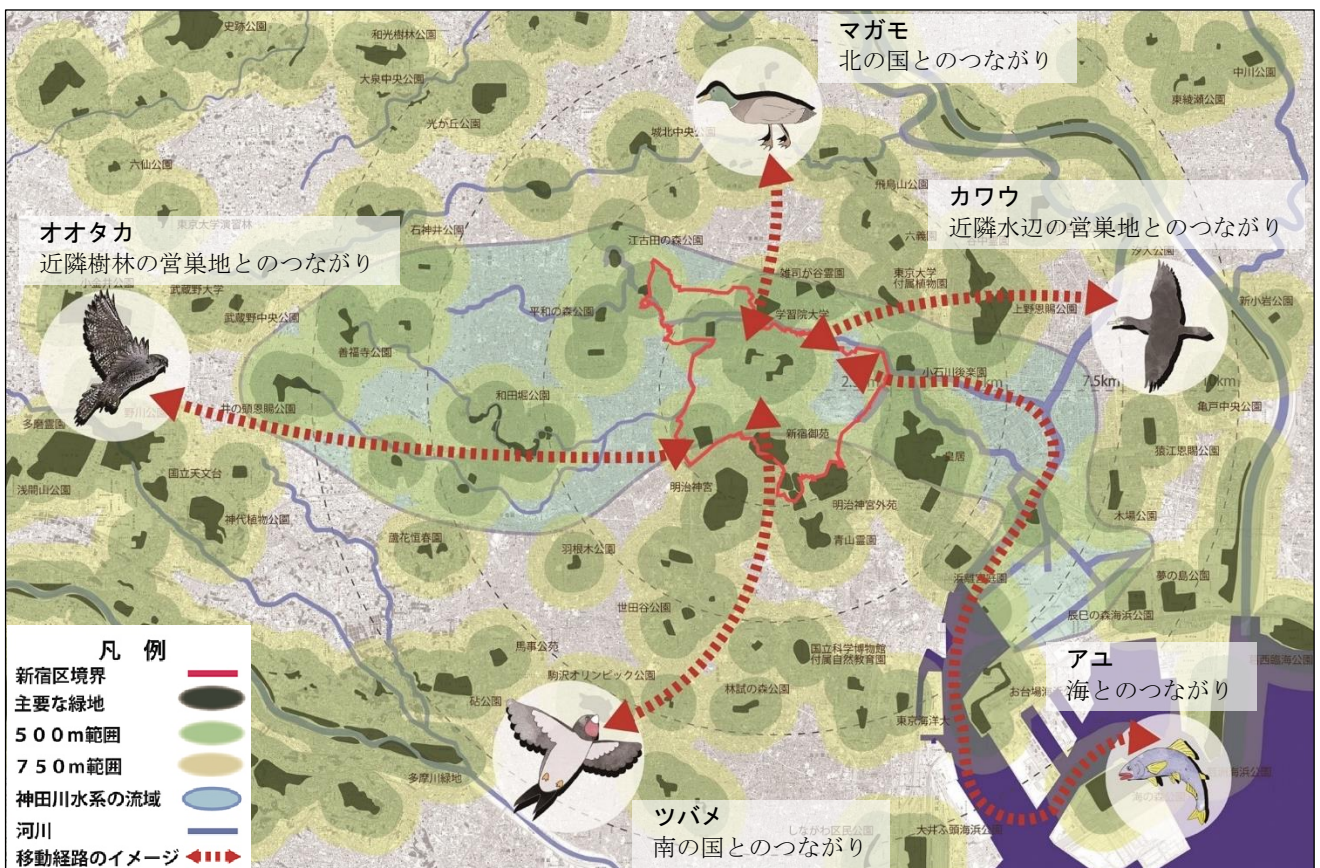


(6) エコロジカルネットワーク

生き物の視点から緑地や水辺の配置やつながりを見たものです。生き物の種類によって生態や移動距離が違いますので、区内、都内、日本国内、世界と様々な段階でのネットワークがあり、緑地等の整備にあたっては配慮していく必要があります。



コゲラを指標としたエコロジカルネットワーク例



広域のエコロジカルネットワーク例

(7) 行動方針

基本方針の具体的な実現のための方向性を、21の行動方針として整理しました。
また、行動方針ごとの個別施策のうち、計画を先導する特に重要な施策を、リーディングプロジェクトとして選定しました。

1) 施策の体系

基本方針	行動方針
Ⅰ 地域の貴重なみどりを 守る	Ⅰ－１ 地区を定めみどりの保全を重点的にすすめる【 拡 】
	Ⅰ－２ 地域の貴重な樹木・樹林等を守る【 拡 】
	Ⅰ－３ 生物多様性の保全をすすめる【 新 】
Ⅱ 新たなみどりを 増やす	Ⅱ－１ 公共施設のみどりづくりをすすめる【 拡 】
	Ⅱ－２ 見える緑をつくる【 新 】
	Ⅱ－３ 公園を新たに確保する【 継 】
	Ⅱ－４ みどりを増やす制度の活用【 拡 】
Ⅲ 特色ある美しい みどりを つくる	Ⅲ－１ 空中緑花都市づくりをすすめる【 拡 】
	Ⅲ－２ 魅力ある身近な公園をつくる【 継 】
	Ⅲ－３ 新宿らしいおしゃれなまち歩きをすすめる【 新 】
	Ⅲ－４ 都市の軸となるりっぱな街路樹づくりをすすめる【 拡 】
	Ⅲ－５ 生き物の生息できる環境をつくる【 拡 】
Ⅳ みどりを 活用する	Ⅳ－１ 公園の魅力を高める【 新 】
	Ⅳ－２ 親しめる水辺、アユが喜ぶ川づくりをすすめる【 拡 】
	Ⅳ－３ 区民の森の活用をすすめる【 新 】
	Ⅳ－４ 地域の庭等の公開をすすめる【 拡 】
Ⅴ みどりの 啓発と しくみ づくり	Ⅴ－１ 地域ぐるみで緑化をすすめる【 拡 】
	Ⅴ－２ 生物多様性や緑化を普及奨励する【 拡 】
	Ⅴ－３ 安全安心に配慮したみどりをつくる【 拡 】
	Ⅴ－４ みどりの施策の基礎となる仕組みを充実する【 拡 】
	Ⅴ－５ みどり公園基金を活用する【 継 】

【**新**】：新しく展開する施策 【**拡**】：事業を拡大する施策 【**継**】：継続して実施する施策

2) リーディングプロジェクト

展開1 公共施設での取組み



ハンギングバスケット（区役所前緑化）

公共施設において、率先して緑化の推進を図るとともに、土地の記憶としての街路樹の更新を図り次世代につなげていく。

- ・公共施設での緑被率25%の緑化とさらなる量の確保（行動方針Ⅱ－1）
- ・次世代につなぐ街路樹の更新（行動方針Ⅲ－4）

展開2 民有地での取組み



公園的な空間（新宿イーストサイドスクエア）

民間の貴重な緑地を保全するとともに、新たな創出や公開を行い、公園的な空間として活用していく。

- ・みどりの保全モデル地区の指定（行動方針Ⅰ－1）
- ・保護樹木の指定の推進（行動方針Ⅰ－2）
- ・公園以外のオープンスペースの確保（行動方針Ⅳ－4）

展開3 公園での取組み



新しくなった遊具（新宿中央公園）

公園において魅力の向上を図り、多様なニーズに応えていくとともに、計画的な施設の更新による効率的な公園の整備、管理をしていく。

- ・新宿中央公園の魅力向上（行動方針Ⅳ－1）
- ・公園施設等の計画的な更新（行動方針Ⅴ－3）

展開4 魅せるみどり、見える緑の取組み



民有地緑化（市谷砂土原町）

特徴のあるみどりや歩きながら目に見える緑を増やし、実感としてのみどりの増加と魅力アップを目指す。

- ・花の名所づくりの充実（行動方針Ⅲ－3）
- ・区内のさくらの名所のライトアップ（行動方針Ⅳ－2）
- ・見える緑のモデル地区の指定（行動方針Ⅱ－2）
- ・見える緑のガイドラインの作成（行動方針Ⅱ－2）

展開5 生物多様性の取組み



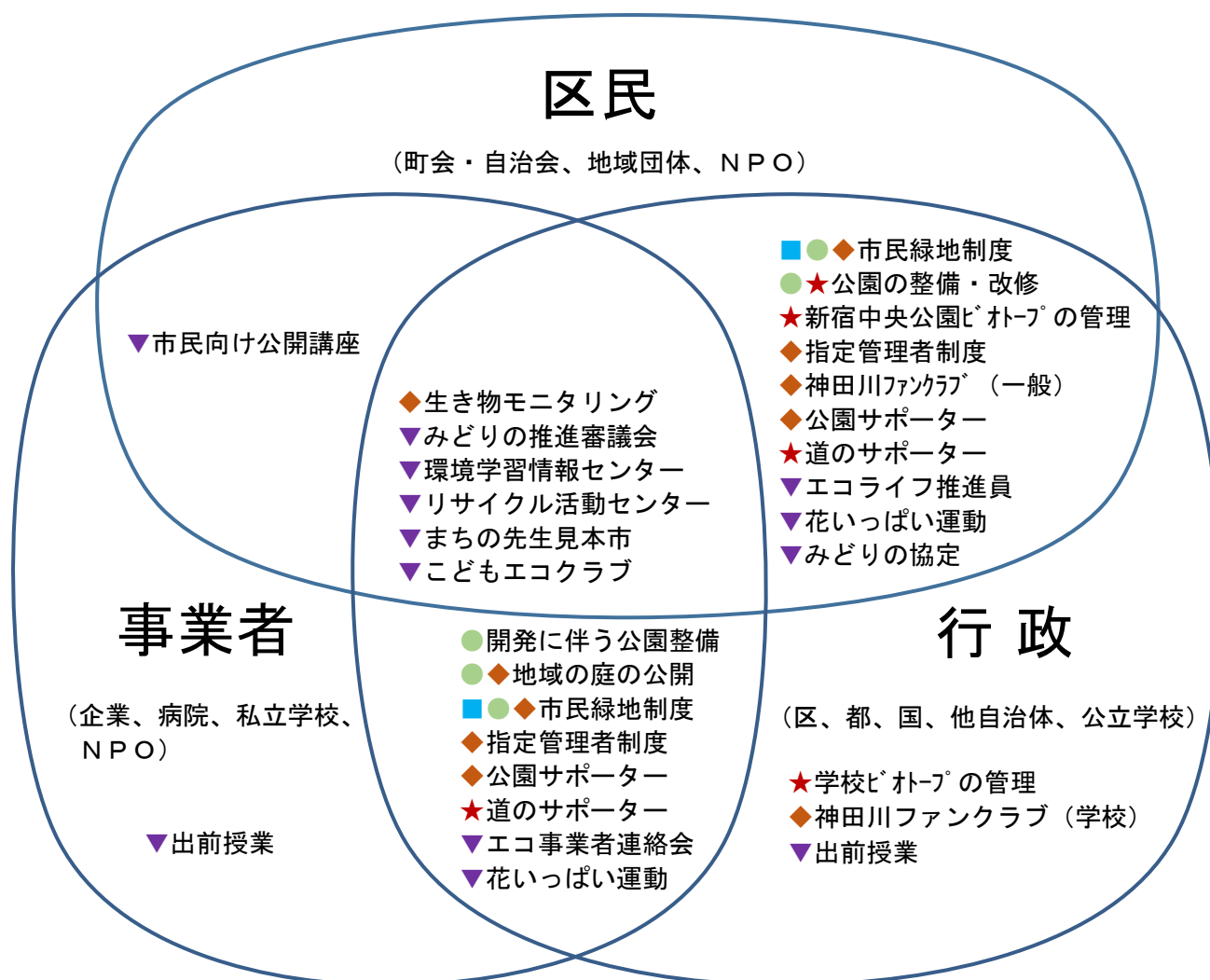
自然観察（おとめ山公園）

人間の生存基盤である自然の恵みについての理解を深めるため、そのきっかけとなる事業の展開を図る。

- ・区民の森を活用した自然観察会等の実施（行動方針Ⅳ－3）
- ・身近な生活における生物多様性の理解の推進（行動方針Ⅴ－2）

(8) 多様な主体との連携

施策の展開にあたっては、行政、教育機関、区民、事業者等の多様な主体との連携によりすすめます。連携のイメージについて、事例や制度を基本方針と重ね合わせ、次のように示します。



- 凡例
- : みどりの基本方針Ⅰ (地域の貴重なみどりを守る)
 - : みどりの基本方針Ⅱ (新たなみどりを増やす)
 - ★ : みどりの基本方針Ⅲ (特色ある美しいみどりをつくる)
 - ◆ : みどりの基本方針Ⅳ (みどりを活用する)
 - ▼ : みどりの基本方針Ⅴ (みどりの啓発としくみづくり)

計画の主体のみどりの基本方針での連携事例

(9) 地域別の展開

「行動方針」(P7)を各地域に展開します。地域区分は、みどりの観点から特性の似ている地域、みどりの広がりで見繋がる地域を統合した次の6つを設定しました。

四谷地域

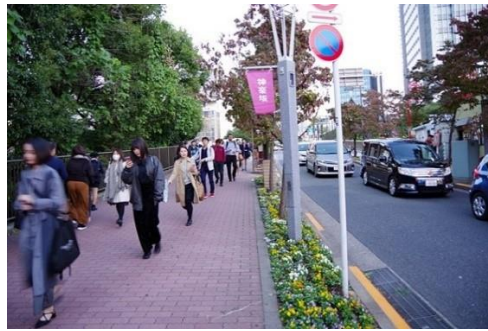
外濠、新宿御苑、明治神宮外苑などを核とした、歴史・文化的資源と公園の連携など、歴史や文化とつながる緑化をします。



玉川上水・内藤新宿分水散歩道

笹笥・榎地域

外濠や早大通りなど地域の中や周辺のみどりを結ぶ街路の良好な景観形成をすすめます。



良好な街路景観（神楽坂周辺）

若松・大久保・柏木地域

戸山公園を核としたみどりのネットワークを形成し、地域の資源を活かしたみどりづくりをすすめます。



ツツジの歩道（百人町3丁目）

戸塚地域

明治通りを中心に、水とみどりに親しめる公園整備や神田川沿いを歩ける回廊をつくります。



水とみどりの回廊（高田馬場2丁目）

落合地域

おとめ山公園での散策、遊び、体験の機会の創出と良好な既存樹林の保全をすすめます。



落合斜面緑地に位置するおとめ山公園

新宿駅周辺地域

新宿中央公園の魅力向上や都市開発と連携した、みどりの創出と魅力的な景観の形成をすすめます。



歩道に接している花壇（西新宿2丁目）

新宿区みどりの基本計画（改定）

概要版

発行年月 平成 30（2018）年 3 月

印刷物作成番号

2017-9-3807

発 行 新宿区みどり土木部みどり公園課
東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1
電話 03-5273-3924（直通）

この印刷物は、業者委託により 500 部印刷製本しています。その経費として、1 部あたり 220 円（税込み）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。



古紙配合率 70%
白色度 70%再生紙を使用

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。